

経営継承・発展等支援事業

安曇野市では、認定農業者等の経営を後継者が継承する際に、様々な費用を補助する「経営継承・発展等支援事業」の募集をしています。

事業概要等をご確認いただき、希望される場合は令和6年10月28日（月曜日）までに、担当まで要望調査票の提出をお願いします。

★対象者

中心経営体等である先代事業者（個人事業主又は法人の代表者）から、その経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者（親子、第三者など先代事業者との関係は問わない）であって、以下等の要件を満たした者

- ・ 経営の移譲に際して、生産基盤や経営規模が著しく縮小していない
- ・ 後継者の名義で税務申告等を行っている
- ・ 青色申告者である
- ・ 家族経営協定を締結している（後継者が家族農業経営の場合）
- ・ 経営継承を受けた日より前に農業経営を主宰していない。等

※令和5年1月1日から経営発展計画の提出時までに経営に関する主宰権を後継者に移譲する必要があります。

★補助上限 100万円（国と市町村が2分の1ずつ負担）

★補助対象経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

★募集期限（令和6年度事業2次募集） 令和6年10月28日（月曜日）

※応募の際には、「経営継承・発展等支援事業 要望調査票」を提出してください。

※本事業は、国の予算の範囲内で採択いたします。事業の要件を満たせば必ず支援を受けられるものではありません。（要望の総額が予算額を上回る場合、経営発展計画の内容等を審査し、ポイント上位から採択）希望人数等によっては、支援を受けられない可能性もありますのでご了承ください。

また、本事業で設定した成果目標が未達成な場合、他の国庫補助事業の利用ができなくなる可能性があります。

【問い合わせ先】

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地
安曇野市 農林部農政課 農村振興担当
課長補佐：中村 担当：長谷川
電話：0263-71-2429（直通）
Mail：nousei@city.azumino.nagano.jp